

社会保険 あおもり

2020
6
No.820

偶数月発行

◀ CONTENT ▶

7月は算定基礎届提出の時期です 2
インセンティブ制度にご理解・ご協力をお願いします 4
御社でも健康宣言してみませんか 5
新型コロナウイルス感染防止のため中止・延期のお知らせ 6
東青支部・津軽支部レクリエーションのご案内

県南支部レクリエーションのご案内 7
下北支部レクリエーションのご案内
私のひとこと 8
移動年金相談のお知らせ／健康啓発DVD
会員変更届



Photo：舘 幸雄

社会保険あおもりはホームページでもご覧いただけます。

一般財団法人 青森県社会保険協会ホームページ
<http://www.shaho-aomori.jp/>

青森県社会保険協会



梅林からの岩木山

梅の花が咲く時期「津軽フラワーセンター」から
花越しに見える岩木山は弘前公園からとは違っ
た味がある。

7月は算定基礎届

●算定基礎届とは

被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、その年の4月・5月・6月の実際に支払われた賃金を、事業主から「算定基礎届」によって届出いただき、毎年1回、各被保険者の標準報酬月額を決定しなします。

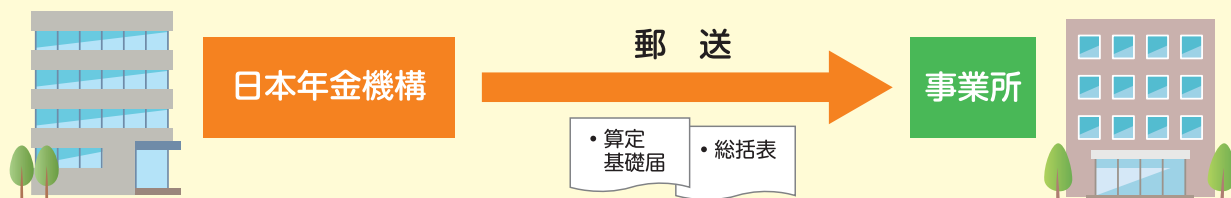
この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則、その年の9月から翌年の8月まで適用され、毎月の保険料計算や、健康保険の給付計算及び将来の年金額計算の基礎となる大切なものです。正しく記載し、忘れずにご提出ください。

●届出の対象となる方

7月1日現在のすべての被保険者になります。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ① 6月1日以降に資格取得した方
- ② 6月30日以前に退職した方
- ③ 7月、8月、9月随時改定の月額変更届対象者(届出用紙の備考欄の「月額変更予定」を○で囲んでください。別途、月額変更届の提出が必要です。)

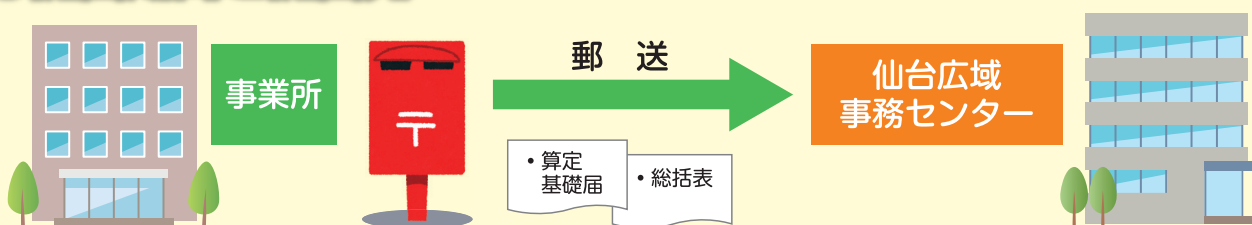
●届出用紙等は、6月中旬に郵送されます



※社会保険労務士に委託されている事業所については、直接社会保険労務士にお送りします。

※電子媒体(CD)による届出の事業所については、6月下旬にお送りします。

●提出期間と提出先



提出期間：令和2年7月1日(水)～10日(金)まで

提出先：仙台広域事務センターへ郵送(同封した返信用封筒をご利用ください)

※提出方法は用紙によるほか、電子媒体(CDまたはDVD)による提出や電子申請で行うことができます。

提出の時期です！

算定基礎届事務説明会について

本年度の算定基礎届事務説明会は、**日本年金機構ホームページに掲載した資料及び動画を皆さまにご覧いただくことになります。**

5月下旬に、日本年金機構ホームページの**大切なお知らせ等からアクセスいただけるページに、「算定基礎届」の記載方法等に関する資料及び動画を掲載します**ので、大変ご不便をお掛けいたしますが、そちらをご確認いただくようお願いいたします。

算定基礎届は、厚生年金保険及び健康保険の保険給付金の決定や保険料の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届出です。適正な届出にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○算定基礎届についてよくあるご質問

Q1. 算定基礎届に記載されていない方がいますがどうしてですか？

- A. 届書のデータは5月17日現在のもので作成しているため、それ以降に登録された被保険者氏名等は印刷されておりません。届出の対象となる方は、届書に追記または手書きの用紙に記入してください。（6月30日以前に退職された方の氏名が印字されている場合は備考欄に「○年○月○日退職」と記入してください。）

Q2. 届書に記入する報酬について教えてください。

- A. 算定基礎届に記入する報酬は、4月、5月、6月に実際に支払われた税金等を控除する前の各種手当を含む総支給額です。金銭、現物を問わず、事業主が労務の対象として支給するすべてのものです。（「4月分」、「5月分」、「6月分」の給料を指すものではありません。例えば、「3月分」給料を4月10日、「4月分」を5月10日、「5月分」を6月10日に支払っている場合は、「3月分」、「4月分」、「5月分」と記入することになります。）

Q3. 「支払基礎日数」とは何ですか？

- A. 支払基礎日数とは、その報酬の支払対象となった日数をいいます。通常、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。なお、月給者で欠勤日数分の給与が差し引かれた場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を差し引いた日数を記入します。

●このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。●

青森年金事務所	TEL 017-734-7495	弘前年金事務所	TEL 0172-27-1339
八戸年金事務所	TEL 0178-44-1742	むつ年金事務所	TEL 0175-22-4947

医療費や年金などの大切な財源です！

社会保険料は納期内に納めましょう。

5月分の納付期限 2020年 6月30日(火)

6月分の納付期限 2020年 7月31日(金)

保険料の納入は納め忘れや納入の手間が少ない**口座振替**が便利です！
口座振替のお申し込みは、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

介護保険料の控除について
控除する方(40歳～64歳)の
生年月日は下記のとおりです。

5月分 6月支払いの給与から控除

- 昭和30年6月2日生まれから
- 昭和55年6月1日生まれまで

6月分 7月支払いの給与から控除

- 昭和30年7月2日生まれから
- 昭和55年7月1日生まれまで

皆様の取組で保険料率が変わる！

『インセンティブ制度』にご理解・ご協力をお願いします

協会けんぽでは、加入者及び事業主の皆様の取組に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの保険料率に反映させる**インセンティブ制度**を導入しています。当該年度の取組は翌々年度の保険料率に反映させる仕組みとなっており、平成30年度の取組結果が令和2年度の保険料率に反映されています。

以下の5つの指標の実績に応じ得点をつけ、総合順位が47支部中上位23位の支部にインセンティブが充てられます。

平成30年度

総合
順位

9位

47支部

指標1

特定健診等の実施率

平成30年度実績

30位

生活習慣病予防健診（被保険者の方）、
特定健診（被扶養者の方）を受診しましょう

指標2

特定保健指導の実施率

平成30年度実績

11位

健診結果で生活改善が必要とされた方は、
特定保健指導を利用しましょう

指標3

特定保健指導対象者の減少率

平成30年度実績

6位

特定保健指導の対象にならないよう、健康的な
生活を心がけましょう

指標4

医療機関への受診勧奨を受けた
要治療者の医療機関受診率

平成30年度実績

24位

健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治
療者（再検査含む）」の判定を受けた方は、協会
けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、
必ず医療機関へ受診してください

指標5

後発医薬品の使用割合

平成30年度実績

15位

医療機関や薬局でお薬を受け取る際は、積極的に
後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご選択くだ
さい

令和2年度の取組みは、令和4年度の青森支部保険料率に反映される予定となります。

青森支部でも、皆様の取組を全力でサポートさせていただきますので、
今後とも積極的な健康づくりへの取組にご協力をお願いいたします。



これからは従業員の健康を大切にする会社が評価される時代！

御社でも「健康宣言」してみませんか？

協会けんぽ青森支部では、事業所様からの「健康宣言」のご登録を通じ、御社の「健康経営®」をサポートします。

※「健康経営®」は、社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことで、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

青森支部では、
すでに**965社**の事業所様に
健康宣言をご登録いただいています！
(令和2年3月31日現在)

ご登録は簡単3ステップ

ステップ1

「健康宣言登録シート」の提出

郵送またはFAXで提出可能！



※健康宣言登録シートは協会けんぽ青森支部HPからダウンロード可能です

ステップ2

社員への発表

「健康宣言書」の内容を
社員の皆様へご紹介ください



ステップ3

健康づくりメニューへの取り組み

「健康宣言書」に宣言いただく
健康づくりメニューへの取り組みを
お願いします



●「健康宣言」で、うれしい特典もございます！●

「健康宣言書」の贈呈

協会けんぽ青森支部から「健康宣言書」を贈呈いたします。
ご登録後、2週間程度で発送いたします。

「事業所健康度診断」の提供

事業所様の健康度がわかるものです。医療費・メタボリスク保有率等、
事業所が健康になるために活用することができます。

健康診断の受診の際に 特典を受けられる

一部の健診実施機関で従業員の方が健診を受診する際に
さまざまな特典を受けられます。

協会けんぽの広報媒体での紹介

協会けんぽのホームページや広報誌などで、
優秀な取り組みを紹介いたします。

「健康づくり奨励賞」へのご推薦

青森県で実施している表彰です。
優秀な取り組みをしている事業所様のイメージアップにつながります。

金融機関からの金利優遇

青森県内に本店を有している一部の金融機関から
金利優遇を受けることができます。

協会けんぽ青森 健康宣言

検索

健康宣言に関するお問い合わせ先は
協会けんぽ青森支部 企画総務グループ

TEL 017-721-2713

新型コロナウイルス感染防止のため中止・延期のお知らせ

予定しておりました次の事業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止・延期いたします。
延期した事業については、日程が決まり次第改めてご案内いたします。

中止 令和2年7月31日(金) 県南支部ゴルフ大会

延期 令和2年7月3日(金) 東青支部社会保険制度セミナー 共催：青森社会保険委員会

延期 令和2年7月10日(金) 東青支部ボウリング大会 共催：青森社会保険委員会

東青支部／津軽支部レクリエーションのご案内

秋田・男鹿水族館「GAO」～伝承館・なまはげ館見学



日 程：令和2年9月6日(日) 出発10分前集合
定 員：各40名(1事業所4名以内)
申込受付：令和2年6月19日(金)までに申し込みください。
 (定員になり次第締め切ります)
申 込 先：FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会 〒030-0823青森市橋本1-9-22-2F ☎017-776-4471
参加資格：東青、津軽支部の会員事業所および弘前社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族

旅 行 先：男鹿水族館「GAO」、伝承館・なまはげ館
参 加 費：一人 4,000円(昼食代、入場料含む)
納付方法：後日、事業所を通じ納付書を送付します。
 7月3日まで納付書が届かない場合はご連絡ください。

各地の集合場所・出発時間・行程表 (出発10分前集合)時間厳守

東青支部

集合場所と出発時間

●ホテルクラウンパレス青森 7時00分出発

注意

ホテルクラウンパレス青森は集合場所としてご協力をいただいているだけです。
 お車で来られる方は、ホテルクラウンパレス青森の駐車場は使用できません。
 各自別の駐車場を確保してください。

行程表 ホテルクラウンパレス青森 — 道の駅おおがた — 男鹿水族館「GAO」・昼食 — 伝承館・なまはげ館 —
 7:00 9:30 10:00 10:50 13:15 13:45 14:45
 — 道の駅ふたつ — ホテルクラウンパレス青森
 16:10 16:30 18:15

※上記日程は、交通事情等により時間が変わることがあります。

津軽支部

集合場所と出発時間

共催：弘前社会保険委員会

●JR五所川原駅前 6時15分出発 ●弘前駅城東口前 7時15分出発 ●大鰐弘前インター 7時30分出発

行程表 五所川原駅前 — 弘前駅城東口 — 大鰐弘前IC — 道の駅おおがた — 男鹿水族館「GAO」・昼食 — 伝承館・なまはげ館 —
 6:15 7:15 7:30 9:30 10:00 10:50 13:15 13:45 14:45
 — 道の駅ふたつ — 大鰐弘前IC — 弘前駅城東口 — 五所川原駅前
 16:10 16:30 17:45 18:00 18:45

※上記日程は、交通事情等により時間が変わることがあります。

レクリエーション参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。			
	郵便番号	〒	—	所在地	
	名称				
バス乗車場所(下記に乗車場所番号を記入してください)					
		① 青 森	② 五所川原	③ 弘 前	④ 大 鰐
	参加者氏名	乗車場所番号		参加者氏名	乗車場所番号
1			3		
2			4		
参加人数合計		名		参加料合計 円	
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

県南支部レクリエーションのご案内

令和元年5月オープン秋田犬の里、能代を代表する歴史的建造物「旧料亭金勇」、大館樹海ドームなどをお楽しみいただきます。

日 時： 令和2年9月6日(日) 出発10分前集合 ●十和田市民文化センター前 6時15分出発 ●イオンモール下田(高速バス停前)6時40分出発 ●本八戸駅前(デューリー東北通り) 7時20分出発 申込受付： 令和2年6月15日(月)～19日(金)までに申し込みください(定員になり次第締め切ります) 申 込 先： 〒030-0823青森市橋本1-9-22-2F (一財)青森県社会保険協会あて (必ず郵送で申し込み願います)	旅 行 先： 能代市「旧料亭金勇」・大館市内観光 定 員： 40名(1事業所4名以内) 参加資格： 県南支部会員事業所の被保険者とその家族 参 加 費： 一人 4,000円 納付方法： 後日事業所を通じ納付書を送付します。 7月3日まで納付書が届かない場合はご連絡ください。
--	---

行程表 十和田＝下田＝本八戸駅＝八戸IC＝花輪SA＝大館北IC＝秋田犬の里＝鷹巣大太鼓の館＝能代：「旧料亭金勇」(昼食・見学)＝ 6:15 6:40 7:20 8:40 9:00 9:45 10:15 10:45 11:15 12:30 13:45 ＝道の駅ふたつ＝大館樹海ドーム＝大館北IC＝折爪SA＝八戸IC＝本八戸駅＝下田＝十和田 14:25 14:50 15:35 16:15 17:45 18:00 18:30 19:00 19:30

レクリエーション参加申込書

※申込みは必ず郵送でお願いいたします

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地
	名 称			
バス乗車場所(下記に乗車場所番号を記入してください)				
		① 十和田	② 下田	③ 本八戸駅
	参加者氏名	乗車場所番号	参加者氏名	乗車場所番号
1			3	
2			4	
参加人数合計		名	参加料合計	円
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

下北支部レクリエーションのご案内

日の出から開催

日曜日朝の早朝にだけ出現する超巨大朝市「館鼻岸壁朝市」

日 時： 令和2年7月12日(日) 早朝4時30分ホテル出発 集合場所： 令和2年7月11日(土) 各自ホテルに集合 ホテルまでの交通費及び駐車料金は各自負担 旅 行 先： 八戸市「館鼻岸壁朝市」 申込受付： 6月19日(金)までに申し込みください。 申 込 先： FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会あて	定 員： 20名 ※最小催行人数6名 参加資格： 下北支部および下北社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族 参 加 費： 一人 1,000円(宿泊代、朝市タクシー代含む) 納付方法： 後日事業所を通じ納付書を送付します。 6月25日まで納付書が届かない場合はご連絡ください。
---	---

行程表 1日目 7月11日(土) ホテルに各自集合 各自にてホテルチェックイン(15:00～20:00まで) ※宿泊のみ、食事なし 2日目 7月12日(日) 1Fロビー集合 4時30分 タクシーにて館鼻岸壁朝市見学へ ― 全長800m、300以上の店舗を自由見学(120分) ※朝食あり ― タクシーにてホテルへ(ホテル到着後、朝食) 各自にてホテルチェックアウト(10:00まで) 宿泊地：八戸市 ホテルルートイン 本八戸駅前 八戸市内丸1-51-16 TEL 0178-71-2511

レクリエーション参加申込書

FAX 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地
	名 称			
参加者氏名		ホ テ ル		チェックインの予定時間
1		禁煙室・喫煙室	シングル・ツイン	
2		禁煙室・喫煙室	(2名様での参加者のみ○で囲んでください)	
3		禁煙室・喫煙室	シングル・ツイン	
4		禁煙室・喫煙室	(2名様での参加者のみ○で囲んでください)	
参加人数合計		名	参加料合計	円
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

私のひとこと



たかだ ひとし
高田 仁史さん

株式会社 高田工業
(六ヶ所村)

★職場のPR

六ヶ所村内の土木・建築・水道工事などを行っています。先輩方にアドバイスをもらいながら仕事しています。まだまだ勉強することが多くて大変ですが、みなさん親切に教えてくれるので助かってます。

★担当している仕事

土木工事の現場監督、その他やれることは何でもしています。

★個人的に最近気になること

コンタクトを使用しているのが乾くこと。

★自己の健康管理について

食事はバランスを考えて食べるようにしています。お酒の飲み過ぎにも気を付けています。普段の生活では、なるべく階段を使ったり運動不足にならないようにしています。休みの日は筋トレしたいとおもっています。

移動年金相談のお知らせ

会 場	日 程	時 間	予 約 先
柏葉館(七戸町)	7月15日(水)	10:30~15:00	青森年金事務所 017-734-7495 [番号案内①→職員対応②]
野辺地町中央公民館	8月19日(水)	10:00~15:00	
十和田市役所	7月30日(木)	10:00~15:00	八戸年金事務所 0178-44-1742
	8月27日(木)	10:00~15:00	
三沢市役所	8月20日(木)	10:00~15:00	弘前年金事務所 0172-27-1339
五所川原市役所	7月 8日(水)	10:00~15:00	
	8月12日(水)	10:00~15:00	
つがる市役所	7月22日(水)	10:00~15:00	
	8月26日(水)	10:00~15:00	

《予約受付時間》平日 8:30~17:00 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※移動年金相談は完全予約制となります。ご予約は相談日の1か月前から受付いたしますが、定員になり次第締め切ります。
※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。(年金のお手続きをする場合は、本人の印鑑も必要となります。)

電話によるお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へお願いします!



0570-05-1165

※050から始まる電話で
おかけになる場合は
「03-6700-1165」へ

健康啓発DVDを 貸し出しています

会員事業所を対象に貸し出しているDVDが増えました。従業員の健康管理事業や職場研修にご活用ください。

DVDタイトル一覧

NEW!!

- ◆メンタルヘルス5
自分で行えるストレスコントロール
- ◆メンタルヘルス6
ストレス・コーピングによるセルフケア
- ◆毎日筋活部
筋肉を育ててメタボを予防しよう
- ◆健康サポート体操
- ◆夏の熱中症 冬のヒートショック
に気をつけよう

当協会ホームページから申込書のダウンロードができます。

青森県社会保険協会

検索

《会員事業主の皆さまへ》

社会保険協会からのお願い

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、お手数ですが、下記より当協会までご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届(送付先)FAX017-723-9895 一般財団法人青森県社会保険協会

会員番号	※会費払込用紙や封筒の宛名シールに印字されております。	
	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所在地	〒 -	〒 -
電話番号		